

## 別紙-3 廃棄物の排出方法

廃棄物の排出方法は、廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成 17 年環境省令第 28 号。以下「省令」という。）第 6 条及び同省令別表のとおり、「当該船舶の航行中に排出しない。」に適合するため、具体的には以下の方法によって廃棄物を排出する。

また、排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意して設定する。また、潮流や風に留意しつつ、GPS により投入箇所の位置を確認し、排出海域内かつ投入箇所が偏らないよう位置を調整して排出する。

### (1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様及び使用台数を表 1 に示す。

表 1 使用する船舶

工 種	使用船舶	仕 様	使用台数
しゅんせつ	グラブしゅんせつ船	実装グラブ：5 m <sup>3</sup>	1
運 搬	土運船（全開式）	積載容量：800m <sup>3</sup>	1
	曳き船	総トン数：19 トン	1

（注）使用台数は、1 回の排出に使用する台数を示す。

### (2) 排出手順

#### ① しゅんせつ

グラブしゅんせつ船により、島間港のしゅんせつ範囲（別紙-1 の図 1 参照）の海底を掘削し、横付けした土運船にしゅんせつ土砂を積み込む。しゅんせつする位置は GPS を用いてしゅんせつ範囲内であることを確認・記録する。

#### ② 運搬

曳き船により土運船を曳航<sup>えいこう</sup>し、しゅんせつ土砂を排出海域まで運搬する。

#### ③ 排出

GPS を用いて土運船が排出海域内に入ったことを確認し、曳き船及び土運船を停止させる。排出開始位置は、排出作業が終了するまでの間に土運船が排出海域外に漂流する恐れのない適切な位置を潮流や風向きから勘案して選定する。排出を開始する前にしゅんせつ土砂を積み込んだ泥艙の残容積部を計測する方法により排出量を確認し、廃棄物処理記録簿に記録する。

排出は、写真 1 に示すとおり土運船の船体を開いてしゅんせつ土砂を排出する。航行中に排出しない。排出に要する時間は 15 分である。排出作業中は土運船が常に排出海域内に位置していることを GPS により確認し、排出開始位置及び排出終了位置を廃棄物処理記録簿に記録する。



写真1 土運船（全開式）によるしゅんせつ土砂の排出状況

(3) 排出回数（頻度）

排出海域への1回あたりの排出量は、 $650\text{m}^3$ である。

排出の回数は、必要しゅんせつ量（ $91,000\text{m}^3$ ）及び1回あたりの排出量（ $650\text{m}^3$ ）から、 $91,000\text{m}^3 / 650\text{m}^3 \doteq 140$ 回を計画している。